

鹿児島県

男女共同参画センター だより



センター事業から

グループ紹介

センターサポーター'Sコーナー

相談室から

インフォメーション

2015.3

第28号



vol. 28

男女共同参画の視点に立って 地域課題を解決する

男女共同参画の視点に立って
誰もが出席と居場所のある地域づくり

私たちにとって家庭とともに最も身近な暮らしの場である「地域」は、少子高齢化・過疎化の進行をはじめ多くの課題を抱えています。多様化・複雑化する地域課題の解決には、性別や年齢、障害の有無にかかわらず多様な人々が参画することができる「一人ひとりの人権の尊重」を基盤とする男女共同参画の視点が不可欠です。

県男女共同参画センターでは、平成23年度から、NPO法人や地域コミュニティ組織等と協働で、地域課題解決のための実践活動を行い、男女共同参画の視点に立って、誰もが出席と居場所がある地域づくりを支援しています。

平成26年度は、南九州市頌娃町別府の岡村自治会

治会と、自治会と同じ地域に施設を持つ社会福祉法人そてつ会が専門性を発揮して、協働で、「そよ風事業～誰もが安心して暮らせる地域づくり～」に取り組みました。

☆岡村自治会は、昨年度、「子どもたちの男女共同参画学びの広場」(次ページ参照)を行った南九州市立別府小学校の校区内にあります。子どもたちが学んだ人権意識や男女平等意識が、それぞれの家庭や地域の大人に広がり、共有できたことが、そよ風事業の下地にあります。



そよ風事業 ～誰もが安心して暮らせる地域づくり～

岡村自治会が抱える課題

JR指宿枕崎線水成川駅周辺にある岡村自治会は、高齢化率36%の約200人が暮らす小さな自治会です。

▽高齢化が進行し、認知症を患う人の増加が予想される中、自治会内では商店や老人クラブが消滅し、住民同士が日常的に顔を合わす機会が少なくなっています。このままでは、支援を必要とする人の孤立化が懸念されます。

▽自治会は、国道沿いに位置しているため交通量が多く、細い路地や踏切が複数あるため、特に支援を必要とする人が事故にあうリスクが高くなっていますが、危険箇所について住民間での共有化が図られていません。

▽加齢に伴い、様々な病気や障害を持つようになります。今後は、病気や障害を持つ方が住民の中に存在し、地域で暮らしているという視点が重要になります。しかし、人間関係の希薄化により、本人や家族の課題を住民同士で理解し、共有する場がないために、偏見へとつながりやすい状況にあります。

活動を開始するに当たって、第1回実行委員会で「男女共同参画」をテーマに参加体験型のワークショップを行い、その学びが、そよ風事業のシンボルとなる「一人ひとりが大切にされる岡村自治会」の旗の作成につながりました。

高齢者や障害者を理解する学習会や南薩地域では初めての認知症高齢者の徘徊模擬訓練を行い、支援をする人が自治会内を安全に歩けるように声かけや誘導等の方法を学び実践しました。危険箇所や魅力を発見するまち歩き、講演会等も行いました。様々な活動は大人と子どもと一緒に進められ、顔が見える関係づくりにも取り組みました。

そよ風事業で、はじめて顔を合わせた人がいたり、困りごとを相談するなど少しずつ繋がり、支え合う関係が深まり、岡村に暮らせて幸せだという声がありました。徘徊模擬訓練の他地域への波及を目指しつつ、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向け、活動は続いています。

主な活動内容

7/2	第1回 実行委員会の開催	「男女共同参画」をテーマにしたワークショップを行い、「一人ひとりが大切にされる地域づくり」について学びました。
7/13	住民説明会の開催	地域の課題を共有し、事業の目的等を理解してもらうための説明会を行いました。
8/17	高齢者や障害者を理解する学習会の開催	高齢者や障害者が抱える課題や、道に迷う高齢者や障害者が安全に自治会を歩けるための声かけ方法等について、大人と子どもと一緒に学びました。
8/17	まち歩き・岡村自治会新聞づくり	自治会内の危険な場所や魅力的な場所について確認し、気付いた点をまとめて新聞を作成しました。
10/18	先進地視察研修	先進的な取組を行っている南大隅町や肝付町の事業を視察し、地域づくりの実践事例を学びました。
11/9	認知症高齢者徘徊模擬訓練	認知症の人が道に迷ったことを想定した模擬訓練を実施し、声かけのタイミングや安全な誘導方法等を実践的に学びました。
12/14	事業報告及び記念講演会	事業の活動報告及び地域づくりの考え方や実際の取組方法を学べる記念講演会を開催しました。

※実行委員会は毎月1回開催。フェイスブックを開設し、インターネットでも情報発信。
※「そよ風」は、「涼松」という字名に由来しています。自治会の中に心地よい風が吹き、誰もが暮らしやすいようにとの願いが込められています。

協働の状況(実行委員会構成団体)

- 岡村自治会
- 社会福祉法人そてつ会
- オフィス・ピュア
- 南九州市
- 南九州市社会福祉協議会
- 鹿児島県男女共同参画センター

子どもの頃から
男女共同参画の理解を深める

子どもたちの男女共同参画学びの広場

県では、男女共同参画社会の実現を目指して、「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」(計画期間:平成25～29年度)において「子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」を「戦略的取組」の1番目に掲げ、各種事業を展開しています。その一つとして、ワークショップデザイナーの高崎さんを事業コーディネーターに、初年度の昨年度より3校増えた10校の小・中学校で「子どもたちの男女共同参画学びの広場事業」を実施しました。

事業の概要

【目的】 最も身近な「性別に係る人権」を基に、人権を自分のこととして捉える体験を通して、人権感覚を身に付け、自分も他者も大切にできる子どもを育てるとともに、家庭や地域の方々と連携しながら、地域全体の人権意識や男女平等意識の醸成を図ります。

【内容】 次の①から③をセットで実施
①児童生徒を対象としたワークショップの開催
自尊感情の育成と良好な人間関係づくりのためのワークショップの実施(下記「子どもたちのワークショップ」参照)
②教職員等を対象とした研修の実施
事業の趣旨や男女共同参画の理念に基づいた人権教育の意義等について理解を深める研修実施
③地域全体の人権意識や男女平等意識の醸成
家庭や地域の方々への男女共同参画の理念に基づく人権についての学習機会の提供や情報提供

学校名	実施日
鹿児島市立喜入中学校	7月22日、9月24日、12月18日
南さつま市立内山田小学校	9月19日・29日
南さつま市立大浦小学校	11月18日
南さつま市立笠沙小学校	12月15日
霧島市立牧園小学校	12月9日
志布志市立蓬原小学校	9月22日、12月12日
東串良町柏原小学校	11月10日、11月25日、1月31日
南種子町立長谷小学校	2月19日
和泊町立内城小学校	12月4日、2月10日
与論町立与論中学校	12月6日・8日

子どもたちのワークショップ

各学校の授業の中で、子どもたちがそれぞれの「ちがいを認め合い、自分も他者も大切な一人ひとりなんだ」ということを実感してもらうワークショップを実施しました。子どもたちには「ちがうことは悪いことではない、素敵なこと、楽しいことなんだ」というメッセージが確かに届いています。

【プログラム】

導入 アイスブレイク

自分の利き手ではない方の手で自分の名前を書いて、お隣同士で感想を話し合いました。初めてのことで、慣れないことは、みんなにとって難しいことを実感しました。



お絵かき タイム

ワークショップの進行役が出す6つの指示を聞いて、自分の思いのままに絵を描きました。「しゃべらない」「のぞかない」の2つのルールを守って、一人で頑張りました。



グループ分け

みんなに目をつぶってもらい、一人ひとりの背中に色んな色の円形のシールを貼り、「しゃべらない」で同じ印同士の人でグループをつくるゲームをしました。



グループで 話し合い

分かれたグループで「絵を描いている時の気持ち」「絵を見せた感想」をみんなで話し合いました。この時のルールは、「私はこう思う」という私を主語にして話すこと、みんなの意見を否定しないことです。



発表&コメント

グループで話し合ったことをグループの代表が発表しました。発表が苦手なのは、他の人の意見との違いを恐れるから...でも「みんなちがって、みんないい」なんです。勇気を持って発表してくれました!



教育現場の思いと気づき

講話を聞くだけでなく実際に自分たちが体験することで相手の立場や気持ちをより深く理解することに繋がると改めて考えるよい機会となりました。(蓬原小学校)



保護者の感想

丸、三角、四角からいろいろな発想ができるんだと思いました。子どもたちの意見もいろいろ出て、自分が考えていることとは違った回答があったりして、勉強になりました。(柏原小学校)



地域の方々の感想

子どもたちの発表をすべて受け入れ、その内容を男女共同参画の視点から分かりやすく表現されていた授業で、見学した私もとてもいい勉強になりました。(和泊町)



子どもたちの感想文から

○「ちがう答えとかで、言い合いをしない」ということを学びました。自分と答えが違っても、人それぞれだから、言い合いやめたりしないということ学びました。(2年生)

○絵をかいたときあっているか心配だったけど、ほめてくれる仲間がいていいなと思いました。みんなの発表を聞いて「人権っていいな」と思いました。(3年生)

○ぼくは、友だちと話している時は、あなたメッセージになっていたかと思っています。それを聞いている人は「いやだな」と思っているかもしれません。これからは、わたしメッセージを使っていきたいと思えます。(4年生)

○ぼくは発表するときドキドキしたけど、自分ではいい発表ができました。(5年生)

○一人ひとりに個性があってもおもしろいと思った。同じことを聞いたのに、とらえ方がちがっていて、いろいろな考え方があった。(6年生)

○みんなと違うことを恐れてはいけないと学んだので、これからは少しずつ自分の意見を伝えていきたい。(中学生)

コーディネーター 高崎さんからのメッセージ

今年2年目を迎えた「子どもたちの男女共同参画学びの広場事業」では、905人の子どもたちと共に学ぶ機会を頂きました。

はじめのうちは、間違いを恐れて発表に消極的だった子どもたちが、「大丈夫!私は私、あなたはあなた、今の私の思いを聞いて!今のあなたの思いを聞かせて!」、自分や他者に向けるまなざしを変える時...そこには、自分たちで創り上げた温かい教室がありました。

この子どもたちが、体験を通して獲得した「性別にかかわらずみんなちがって、みんないい」という思いを、教室を出て帰って行く家庭や地域のみなさんと共有できたこと、とてもうれしく思っています。



「モラハラ」による相談が増えています

最近、「夫からの暴言に苦しんでいる」という相談が多く寄せられます。言葉や態度による「精神的DV」「精神的虐待」を「モラハラ(モラルハラスメント)」と言います。

家庭で起こる「モラハラ」

たとえば…

- 執拗に罵倒したり、長時間ネチネチと説教する
- 気に入らないと「言い訳」や「説明」を許さず、「怒らせるおまえが悪い!」と責任を押しつけ、怒りを正当化する
- 「養ってもらってるくせに」「料理もまともにできない」「こんな事も分からないのか」など軽蔑したり、愚弄する
- 大きな物音をたてたり、無視する、見下すしぐさなど不満を示す
- 実家や友人とのつきあいや連絡を制限する
- 話をすり替えたり、わざと歪めて相手を非難する
- 感情がコロコロ変わり、言うことがそのたびに異なる
- たまに、気分次第で優しくったりする など

なぜ「モラハラ」に及ぶのでしょう

加害者は常に自分が優位に立たなければ気が済まないため、加害行為をしつけや指導と称して威圧的に相手を支配していきます。どんな時でも自分が正しく、相手をおとしめて、優越感に浸ることで自分を保っているのです。夫婦が対等に言い合う夫婦げんかとは大きく異なります。立場の弱い相手に精神的苦痛を与えるパワハラやセクハラもモラハラです。

「モラハラ」を受け続けると

言葉や態度による暴力は、身体上に傷は残りませんが、毎日のように繰り返されると被害者は精神的に傷ついていきます。

- 加害者がいつ爆発するか分からない不安や恐怖でいつも緊張している
- 強いストレスのため、胃痛や不眠、神経過敏などの症状がでる
- 毎日の非難攻撃により罪悪感を持ち自尊心が破壊され、自己否定に陥る
- 攻撃から自分を守り生きていくために感情を抑え、自分の意識を感じないため判断できない

「モラハラ」かなと感じたら

今自分に起きていることを疑ってみることは、「モラハラ」からの脱出に向けた大きな一歩です。虐待に耐える必要は全くありません。

自分自身に向き合い、頑張ってきた自分を否定せず、本当の自分を思い出してみましょう。本当の自分の回復のために、自己肯定感や生きていく力を取り戻す必要があります。そのためには相談室など第三者の支援が大きな手助けとなります。ぜひ相談してください。

抵抗することも許されない被害者に心の病をもたらす「モラハラ」は、重大な人権侵害です。

一般相談

【電話相談】 099-221-6630・6631
 〈受付時間〉水～日曜日/9:00～17:00
 火曜日・休館日翌日/9:00～20:00
 (休館日)月曜日(祝日の場合は翌日)

【面接相談】 事前に予約が必要

専門相談

※すべて事前に予約が必要
 【法律相談】 第1・3火曜日(面接)
 【メンタルヘルス相談】 第3木曜日(面接)
 【男性相談】 原則第2土曜日(面接・電話)
 (男性相談員による男性のための相談)

ぴあ・すてーしょん

ピアカウンセラーの資格を持つボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」が、若者の男女交際の悩みやデートDV、性感染症等についての相談に応じています。

日時 毎月第3土曜日 14:00～16:00

場所 かがしま県民交流センター
 1階ミーティングルーム

女性に対する暴力の根絶を目指して

DVや性犯罪、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。それは、大人だけの問題ではなく、若い世代の交際相手からの暴力「デートDV」などもあります。これは、決して許される行為ではなく、根絶すべき重要な課題です。社会全体で、女性に対する暴力を許さないという意識を高めるため、国の「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)」に合わせて、市町村、関係機関・団体と連携し、街頭キャンペーンを行いました。また、県内各地にパープルツリーが設置され、女性に対する暴力がなくなるよう願いを込めてリボンが結ばれました。夜には、アミュランや甲突川の高見橋、西田橋がパープルにライトアップされました。

パープルリボンツリーやパープルライトアップには、暴力根絶の呼びかけとあなたは一人ではない! 相談をしてください というメッセージが込められています。

☆「パープルリボン」とは…
 女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークです



男女共同参画センター実施事業

- 暴力被害者支援セミナー(11/13 かがしま県民交流センター)
 - デートDV防止セミナー(11/23 松元公民館)
 - 女性のための法律110番(11/18 男女共同参画センター相談室)
 - パネル展(かがしま県民交流センター2階)
- *その他、パープルリボンを活用した啓発活動として、男女共同参画センターが設置されている、かがしま県民交流センターで働いている職員(約150人)による着用やパネル展示会場での配布を行いました。

街頭キャンペーン(11/12)

アミュプラザ鹿児島前で、DV防止啓発チラシや相談窓口カード等の配布を行いました。(参加者)国際ソロプチミスト鹿児島・向あいら・同薩摩川内、ザ・ボディショップ、鹿児島純心女子大学生、県男女共同参画センターサポーター、鹿児島市男女共同参画センター、鹿児島県(女性相談センター、男女共同参画室、男女共同参画センター)



パープルライトアップ アミュラン



アミュプラザ鹿児島のご協力により、アミュランがパープルに点灯。また、高見橋、西田橋もパープルにライトアップ

パネル展示

県では、かがしま県民交流センターと県庁18Fにおいてパープルツリーとパネルの展示を実施



パープルリボンツリー設置



鹿児島銀行

山形屋



鹿児島市

鹿屋市

枕崎市

指宿市

垂水市

薩摩川内市



曾於市

霧島市

いちぎ串木野市

南九州市

伊佐市

始良市

トピックス 男女共同参画地域推進員に新たな顔ぶれ

平成27年2月8日、市町村長の推薦を受けた16名の方が、新たに県知事から男女共同参画地域推進員の委嘱を受けました。これにより、4月1日に再委嘱される方と合わせて、総勢73名になります。

地域推進員は、県内各地で男女共同参画社会の形成に関する理解の浸透を図るため、地域の中で、男女共同参画に関する普及・啓発と情報提供、県や市町村が行う男女共同参画施策の推進への協力をはじめ、日々の「気づき」に立った様々な活動をボランティアで行っていただいています。

委嘱式の後の連絡会議では、地域推進員と市町村担当者の約90名が参加し、ワークショップによる活動の振り返りなど、楽しく、活発な意見交換が行われました。

平成27年度も地域推進員の皆様の活躍に大きな期待が寄せられています。



今回委嘱を受けた推進員の方々

【県民の意識啓発・人材育成】

男女共同参画地域協働推進講座

12/6,12/7,
1/11,1/18

たもつゆかりさんと高崎恵さんを講師に、地域における男女共同参画の推進に必要な知識と手法を学ぶ講座を与論町と伊佐市で開催し、延べ85人の受講生が学びました。



たもつゆかりさんのセミナー



高崎恵さんのワークショップ

【男性のための意識啓発等】

50代・60代*

1/24

「男のスターティング・ノート」ふたたび!

昨年度に引き続き、シニア産業カウンセラー、キャリア・コンサルタントとしてご活躍中の吉岡俊介さんを講師に、50~60歳代の男性を対象にした、これまでの人生を振り返り、定年後の人生をより豊かに自分らしく生きるための気づきと一歩を踏み出す契機となるセミナーを開催しました。



セミナーの様子

【女性のエンパワメント促進】

★女性のエンパワメントセミナー

1/27,1/29,2/3,2/27

(有)ティ・エヌ・ティと協働で、女性の就業継続やキャリアアップ、働きやすい環境づくりのためのセミナーを開催しました。

1月下旬から2月上旬にかけて、県内2事業所(株オンリーワン、株システムメディア)がワークショップや円卓会議を行い、自社の課題を洗い出しました。

2月27日は公開講座「みんなで考えよう 鹿児島発!ダイバーシティマネジメント」を開催し、2事業所の取組の報告と、それを受けて渥美由喜さんによるダイバーシティマネジメントへの理解を深めるための講演会を実施しました。



ワークショップの様子

【若年層のための意識啓発等】

★デートDV防止セミナー

11/23

鹿児島純心女子大学学生サークルS&Iの顧問である谷崎和代さんと学生が、「デートDV防止」をテーマに、鹿児島市松元公民館でセミナーを開催しました。354人の保護者や地域住民らが熱心に講演会やワークショップに聞き入っていました。



谷崎和代さんのセミナー



学生のワークショップ

★高校生のための

「ピアサポーター」養成講座

12/14

鹿児島大学医学部保健学科学学生サークルピア☆あ☆がごしまが、男女共同参画の推進やデートDV予防のための活動を行う高校生ピア(peer:同じ立場、同じ悩みをもつ仲間)サポーターを養成する講座を開催しました。和やかな雰囲気の中で、ピア意識が育まれました。



講座の様子



修了式後の記念撮影

学校への男女共同参画お届けセミナー

上半期と併せて、高等学校10校が開催した「デートDVの防止」「アサーティブなコミュニケーション」「男女共同参画社会について」等に関するセミナーに、講師を派遣しました。生徒、教職員、保護者の方あわせて、3,320人が受講されました。



セミナーの様子

【関係団体との連携】

協働・連携団体意見交換会

3/18

センターと協働・連携関係にある民間団体が、それぞれの活動について意見や情報を交換し、団体間のネットワークの必要性を再確認しました。

【女性に対する暴力防止・被害者支援】

暴力被害者支援セミナー

11/13

精神科医で暴力被害者の心のケアに取り組んでいる竹下小夜子さんに、女性の人権を脅かすDVや性暴力の本質を理解して、適切に被害者を支援するために何が必要かについて、県や市町村の担当者や相談員等を対象に研修会を開催しました。



セミナーの様子

2015年度 鹿児島県男女共同参画センター事業予定

★は、民間団体との協働(共催)事業

男女共同参画基礎講座

男女共同参画についての基礎や身近なところで男女共同参画の理解を深めるための講座を開催します。また、3・4回目は、オプションプログラムも用意する予定です。

回	期日	テーマ
1	6月 6日(土)	●「男女共同参画」の概念
2	6月13日(土)	●男女共同参画と人権 ~性別にかかわらず自分らしく生きるために~
3	6月20日(土)	●「わたし」を振り返る ~男女共同参画の学びと「わたし」の出会いを確認する~
4	6月27日(土)	●地域づくりと男女共同参画

講師 たもつ ゆかりさん(オフィスピュア代表)
高崎 恵さん(ワークショップデザイナー)

時間 全講座/13:15~16:45
(オプションプログラム/10:30~12:00)

場所 かがしま県民交流センター

対象 全回受講できる方(先着60名)

相談業務研修会

相談業務に係わる相談員、担当者等を対象に支援に必要な知識の習得と相談対応のスキルアップを図るための研修会を開催します。

期日 6月中旬

場所 かがしま県民交流センター

★男女共同参画週間事業

県の男女共同参画週間にちなみ、県民の方々に男女共同参画への関心や気づきを持っていただくための講演会やワークショップ等を開催します。

期日 7月25日(土)~7月31日(金)

場所 かがしま県民交流センター

★デートDV防止セミナー

大学の学生サークルが、デートDV防止の講演やコミュニケーション能力を向上させるためのワークショップ等を開催します。

期日 8月22日(土)

対象 教職員、保護者、地域住民

男女共同参画地域協働推進講座

地域における男女共同参画の推進に必要な知識と手法等を学ぶ2日間講座を開催します。

期日 10月~12月

場所 県内2地区

対象 地域住民

★女性のためのエンパワメントセミナー

様々な立場の女性が自分の力を取り戻し、能力を発揮するためのセミナーを開催します。

期日 10月~11月

場所 かがしま県民交流センター

★女性が働き続けられる職場づくりのための専門家派遣

女性が中断することなく、働き続けられる職場づくりの環境整備に向けて意識啓発を図るため、事業所へ専門家を派遣し、アドバイスを行います。

期日 10月~2月

対象 県内の中小企業 概ね5社

女性に対する暴力防止キャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12~11/25)に、民間団体や関係機関と協働で街頭キャンペーン等を実施します。

●街頭キャンペーン★

期日/場所 11月12日(木) 鹿児島中央駅前

●アミューン点灯

●女性のための法律110番(女性弁護士による無料相談)

●パネル展

期日/場所 11月12日(木)~25日(水) かがしま県民交流センター
11月 4日(水)~25日(水) 県庁展望ロビー

暴力被害者支援セミナー

DVや性暴力の本質を理解し、被害者支援に必要な対応について学ぶセミナーを開催します。

期日 11月(上記の運動期間中)

場所 かがしま県民交流センター

対象 暴力被害者支援に係わる方、行政担当者等

★高校生のための「ピアサポーター」養成講座

ピアカウンセラーの資格を持つボランティアサークルが、悩みや問題を抱える年代をサポートできる高校生の養成講座を開催します。

期日 12月頃

場所 かがしま県民交流センター

対象 高校生

男性のための男女共同参画セミナー

男性の男女共同参画への正しい理解と職場や家庭における性別役割分担意識の気づきと解消をめざしたセミナーを開催します。

期日 1月~2月

場所 かがしま県民交流センター

対象 男性

年間を通して

子どもたちの男女共同参画学びの広場事業

子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるために、学校等でワークショップやセミナーを開催します。

期日 5月下旬~12月

場所 小・中学校 等

対象 児童・生徒、教職員、保護者、地域住民 等

学校への男女共同参画お届けセミナー

高等学校等が開催する「男女共同参画」や「デートDVの防止」に関するセミナーに講師を派遣します。

期日 7月~3月

場所 高等学校等

対象 生徒、教職員、保護者

お申込み
お問い合わせ先 鹿児島県男女共同参画センター
電話:099-221-6603 / FAX:099-221-6640
Eメール:p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp

※託児のある講座の場合、対象は、6ヶ月~就学前です。
※手話通訳・要約筆記をご希望の場合は、講座開催日の2週間前までに
お知らせください。

DV被害者支援の会アミーチ

「被害者のことを想う、そこに垣根はない！」

代表 森山多賀子

「DV被害者支援の会アミーチ」が誕生して6年。きっかけはDV被害者を同伴先で、二次被害を受けさせてしまったことです。反省し、被害者を支援できる確かな力をつけ、行政等と連携できる市民を目指そうと、当時男女共同参画を学び合った仲間達が立ち上げました。以来、例会は毎月。啓発活動、デートDV出前講座、電話・面接相談などの活動を行っています。

印象深かったのは、久留米市で開催された全国シェルターでの学びです。市民グループ、石本氏、沼崎氏との出会いは、劇的でした。「DVは犯罪です」きっぱり断言された内容にも感銘を受け、自分達がやろうとしていることの意義の重さを熱く認識しました。

これまで、鹿屋市の担当課長と室長には深いご理解を頂いたことに、お礼申し上げます。

以降、講演会などを企画運営しています。「男性の学習も必要では！」との声があり、男性を中心とした講演会も実施でき、大きな反響を頂きました。

た。「妻子にしていることがDVだとは知らなかった」「このような機会をもっと増やして欲しい」等さまざまな声に、DV予防の学習を幼児期からあらゆる機会に実行して行くことが、今後の課題だと考えます。

今、鹿屋市では「配偶者暴力相談支援センター」の設置が間近に迫っています。被害者の負担軽減のためのワンストップ化や、市民グループと連携するなどを考慮して頂ける様、望んでいます。センター設置はDV根絶に向け、大隅半島の重要な拠点になると確信しています。

現在、アミーチ会員は18名。被害者に「相談して大丈夫だよ」というメッセージを届けるべく、これからも歩み続けます。市民・行政・支援グループの垣根を越え、DV被害者の心に寄り添う活動を目指して！



新着図書情報

新しい本が図書コーナーに入りました。その中から4冊を紹介します。
※新着図書一覧はセンターのホームページに掲載中です。



長女たち

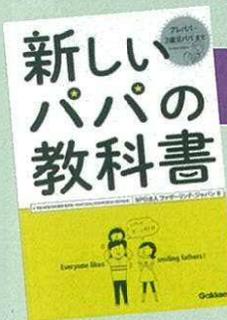
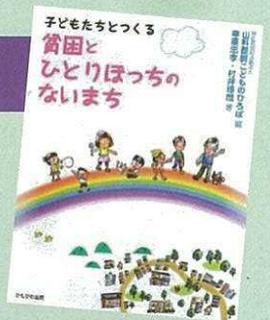
三話からなる中編集。どの作品も、主人公の「長女」という目に見えない枷に縛られて、なんとも言えない、鬱屈感や葛藤の中でもがく感情がとてもしリアルに表現されています。

篠田 節子 (著)
新潮社 (2014年2月)

子どもたちとつくる 貧困とひとりぼっちのなймаち

子どもたちの置かれた現状をどうにかしたい！という、現場の試行錯誤が伝わってきます。どうにもできない、と簡単にあきらめてしまうのではなく、できることをやってみようとするその姿勢が、私たち大人ひとりひとりに問われています。

幸重 忠孝、村井 琢哉 (著)
NPO法人山科醍醐こどものひろば (編集)
かもがわ出版 (2013年7月)



新しいパパの教科書

「子育てにどう取り組んだらいいのかわからない」とお悩みのパパにとっても、「もっともっと子育てを頑張りたい！」という意欲あふれるパパにとっても、役立つ情報が満載です。

ファザーリングジャパン (著)
学研教育出版 (2013年10月)

境界を生きる 性と生のはざままで

「性分化疾患」や「性同一性障害」に悩み苦しむ子どもたちが、現在、成長の過程でどのような問題にぶつかっているのかを、丁寧な取材を通してまとめた書籍です。毎日新聞で掲載された連載をまとめた一冊。

毎日新聞「境界を生きる」取材班 (著)
毎日新聞社 (2013年2月)



男女共同参画センター 関連のご案内

《図書等の閲覧・貸出》

男女共同参画に関する図書の貸出は、1人5冊まで期間は3週間以内です。団体等へはDVDの貸出も行っています。

《ミーティングルーム》

男女共同参画に関する学習会等にご利用いただけます。(要事前予約)
《利用時間》9:00~17:00
《休館日》月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日~1月3日

周辺地図



交通案内

《JR利用》または《市電・バス》

- 《JR利用》徒歩約10分
- 《市役所前》下車徒歩約5分
- 《水族館口》下車徒歩約5分

駐車場

約450台収容 150円/30分
※センター利用者は2時間まで無料。
総合案内等で2時間無料の認証を受けて下さい。



編集発行

鹿児島県男女共同参画センター

(かごしま県民交流センター内) 〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

●「男女共同参画センターだより」の掲載記事(バックナンバーを含む)は、ホームページにも掲載しています。

TEL 099-221-6603
FAX 099-221-6640

電子メール p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp
ホームページ http://www.kagoshima-pac.jp